

川越市教育委員会第7回定例会会議録

1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室

2 開 会 令和8年8月19日 午後2時

3 閉 会 令和8年8月19日 午後5時

4 教育長並びに出席した委員

新保正俊 飯島希 岡本紘子 鈴木朗 大石懷子

5 欠席委員 なし

6 教育長の職務を行った者 教育長 新保正俊

7 説明のため出席した者

・副教育長兼教育総務部長 今野秀則

(教育総務部)

・副部長兼教育総務課長 西野裕

・教育財務課長 水村将晃 ・地域教育支援課長 吉野泰弘

・文化財保護課長 粕谷勝 ・参事兼中央公民館長 檜田麻実

・参事兼中央図書館長 羽生田奈々絵 ・博物館長 鍛冶良知

・教育財務課副参事 谷沢寿江

(学校教育部)

・部長 早川美彦 ・副部長兼学校管理課長 馬場雅史

・参事兼教育指導課長 粕谷英之 ・学校給食課長 依田俊一

・参事兼市立川越高等学校事務長 松本秀規

・参事兼教育センター所長 大澤崇

・学校管理課副参事 發智祐助

・市立川越高等学校校長 飯田敦

・市立特別支援学校教頭 高橋健

8 前回会議録の承認

令和8年度第5回定例会及び第6回臨時会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

○議案第23号 令和9年度使用川越市立川越高等学校用教科用図書

採択することについて

(副部長兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(教育長)

米印のついたものは、今年度新たに採択する教科書か。

(副部長兼学校管理課長)

そのとおりである。

(委 員)

教科書採択における選定委員会の委員構成と開催回数、校長に対しての提案内容について教えてもらいたい。

(学校管理課副参事)

選定委員会は12名の教員で組織され、委員長に教頭、副委員長に教務部の教科書担当を充てている。選定委員会の開催回数については、全体会3回、教科別1回の計4回である。

(市立川越高等学校校長)

全体会の最終回に校長も出席し、各教科からの提案を受け、いくつか質問をして対応したところである。

(委 員)

教科書を変更した教科があるが、変更した理由はどのようなものか。

(学校管理課副参事)

新訂及び改訂以外で教科書を変更した教科はソフトウェア活用、財務会計Ⅰ、原価計算、論理国語、政治・経済の5教科である。いずれの教科も、学科の特色や生徒の実態に合ったものであるか、難易度が適切か、応用問題が含まれているか、生徒の生活に結びつくものか、興味関心を引くものか、見やすくなっているものか、主体的に取り組める内容になっているかの視点を踏まえ、学校から変更したいと提案がされたものである。

(教育長)

教科書執筆に関わる教員は今回の採択に関わってはいないか。

(学校管理課副参事)

そのようなことはない。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第24号 令和9年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を
採択することについて

(参事兼教育センター所長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

学校教科書調査研究委員会の委員構成と開催回数について教えてもらいたい。

(市立特別支援学校教頭)

学校教科書調査研究委員会は管理職、学年主任、生徒指導主任、進路指導主事、養護教諭で構成され、開催回数は3回である。

(委 員)

委員会での検討内容はどのようなものか。

(市立特別支援学校教頭)

1回目の委員会では教科書展示会があることを周知し、2回目の委員会では教科書展示会の調査結果を共有した。それらを踏まえ、3回目の委員会で今回の教科書を選定したところである。

(委 員)

「教科用図書の選定に係る理由」は誰の意見であるのか。

(市立特別支援学校教頭)

教科書展示会に参加した教職員の意見を集約し、2回目の委員会でまとめたものである。

(委 員)

今回の採択で教科書を変更するものはあるか。

(市立特別支援学校教頭)

全ての教科書を変更する予定である。

(委 員)

改訂版とするのではなく、教科書自体を変更するものか。

(市立特別支援学校教頭)

そのとおりである。

(教育長)

教科書を変更する理由とこれまでもワークを使用していたかを教えてもらいたい。

(市立特別支援学校教頭)

変更理由について、今回選定した教科書は現在使用しているものと比べて、内容が現代のニーズに合ったものであるということである。

例えば、今回選定した数学の教科書はキャッシュレス決済や電子マネーに触れるなど生徒が卒業した後すぐ社会で役立つ内容が豊富に記載されている。

ワークについては、これまでは教員が用意していたが、今回は教科書に合わせたワークが最初から付属されている。このことも今回の教科書を選定した理由である。

(参事兼教育センター所長)

採択しようとしている教科書は、今のニーズに合った内容が豊富に記載されている。例えば、国語はメールの打ち方が細かく記載されている。

これまでの教科書も内容は充実しており、生活に即したものであったが、教科書的な内容が若干強い印象であった。新しい教科書はこれまでの教科書より、一層生活に即した内容となっているので採択を進めたいと考えている。

(委 員)

今回採択する教科書は、見やすく良いと思う。合理的配慮が必要な生徒への対応について教えてもらいたい。

(市立特別支援学校教頭)

字を読み取ることが難しい生徒の場合は、あらかじめ拡大したプリントを用意したり、タブレット端末で拡大して見てもらうなどにより対応

している。

(委 員)

読み上げの対応が必要な生徒はいないのか。

(市立特別支援学校教頭)

現在はいないが、そのような生徒が入学した場合は適切に対応していきたい。

(教育長)

今回採択する教科書とこれまでの教科書の価格差はどの程度か。

(市立特別支援学校教頭)

今回選定した教科書は、これまでのものと比べて若干値上げとなるが、特別支援教育就学奨励費の対象となるため、保護者の実質的な負担はない。

(委 員)

お金の扱いに関して、紙で学んだことだけだと頭に入りにくい。タブレットなどでシミュレーションを行う方法であれば、抽象的で理解しづらい部分も理解できるようになるのではないかと思う。現在のお金に関する授業の内容について教えてもらいたい。

(市立特別支援学校教頭)

買い物学習や校外学習などでお金をやり取りする機会がたくさんあるのでその都度授業を行っている。タブレットを使用した授業や生徒同士で直接やりとりをするなど、様々な方法で、より生活に活かせるような授業を行っている。

(委 員)

これまで使用していた教科書は4年前に新たに採択したものか。

(市立特別支援学校教頭)

そのように記憶している。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第25号 川越市立学校職員服務規程の一部を改正する規程を定

めることについて

(副部長兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(委 員)

シニア海外協力隊に名称を変更した理由とこれまでの自己啓発等休業の取得実績について教えてもらいたい。

(副部長兼学校管理課長)

2018年に、日本と途上国の信頼の礎となることを適切に表すためにボランティアから協力隊に名称変更となった。

自己啓発等休業について、今年度は大学等課程の履修や国際貢献活動での取得実績はない。

(委 員)

自己啓発等休業として申請できる内容は、大学等過程の履修と国際貢献活動に限られているのか。

(副部長兼学校管理課長)

自己啓発等休業は、大学等課程の履修のための休業と国際貢献活動のための休業の2種類である。これとは別に大学院修学休業という専修免許状を取得するための休業もある。

(委 員)

国内で災害があった場合にボランティアとして参加するための休暇制度はあるのか教えてもらいたい。

(副部長兼学校管理課長)

D-E-S-T埼玉という災害派遣に特化したボランティアチームがあり、そこに申請することで被災地に派遣されることがある。

(教育長)

「シニア」という言葉の定義について教えてもらいたい。

(副部長兼学校管理課長)

年齢による区分を表すものではなく、一定以上の実務経験・技能等が求められるという意味を表したものである。

【全員異議なく原案どおり決定】

○議案第 26 号 令和 8 年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

【非公開】

○議案第 27 号 川越市学童保育室条例の一部を改正する条例を定めることについて

【非公開】

○議案第 28 号 川越市公民館設置条例及び川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて

【非公開】

○議案第 29 号 川越市立川越高等学校の学校運営方針の策定について
（副部長兼学校管理課長）

【資料をもとに説明】

（委員）

「人材」ではなく「人財」、「受験生」ではなく「受検生」と表記している理由はどのようなものか。

（学校管理課副参事）

人財の「財」は、職員が重要な財産であるという意味から意図的にこの漢字を使用している。受検の「検」は、公立高等学校入試においては、学力検査を実施することから、この字を使用することで統一されているところである。

（委員）

川越市が人をどのように思い、育てようとしているかがよく分かった。

（委員）

【開かれた学校】の箇所に「市民からの期待に応えます」とあり、「大学との連携による出張講義」の記載があるが、これは、高校生へのメリ

ットであって、市民からの期待は別のところにあると思う。市民からの市立川越高等学校へ求められる期待はどのようなものか。

(学校管理課副参事)

これまでの教育は学校の中だけで完結していたが、これからは、学校から外に情報発信することにも必要になることから「開かれた学校」というフレーズとしている。

これまでも、大学との連携はあったが、新たに地元企業や商店街などと連携し、探究課題を通じて地域課題の解決に挑むなど、より地元と連携することを強く示した。高校生のメリットもあるが、地元の企業としても、学校の情報を市民に広く知っていただくことで新たな方に入学していただけるという好循環が生まれることを、「市民からの期待」としている。

(委 員)

進学率をもう少し期待したいという話を聞くことがある。スポーツをしていても進学を考えられる学校になるとより魅力的になると思うが、進学率についてどのように考えているか。

(学校管理課副参事)

進学率は伸びてきている。今後も、進学希望の生徒には可能な限り第一志望校合格を目指して指導をしていきたいと考えている。

(委 員)

パブリックコメントの意見がゼロ件ではあるが、意見がないというわけではないと思う。パブリックコメントの聞き方や周知方法等に課題はなかったのか確認することは市民の意見を吸い上げるうえで非常に重要である。ゼロ件であったことを今後に生かしてほしい。

良く練られた素晴らしい方針になったと思うが、最近世の中の変化の振れ幅が大きいので、短い期間で臨機応変に方針を練り、変化を加えながら実施してもらいたい。

(学校管理課副参事)

「次の100年を見据え」と表現しているが、実際には5年スパンご

とでの区切りが適切だと考えている。今後策定する実施計画も５年間をひとつの目安と考えている。基本方針は大枠を示すものなので、今後策定する実施計画において、時代に合わなくなった部分を修正しながら対応していきたい。

（教育長）

現在、こども基本法のようにこどもを尊重する動きがあり、こどもの意見を聞いて市政に反映していく市も増えてきている。「市民からの期待に応えます」と言うのであれば、小学生や中学生に市立川越高等学校を知ってもらおうということを含め、魅力的で行ってみたいと思える高校についての意見を聞くことも検討してもらいたい。

（委 員）

パブリックコメントがゼロだったのが気になった。今回のことに限らず、学校・市民・地域が一体となり、お互いの価値を高め続けていく、市民の誇りを醸成していくという目標を掲げているところで、市民の意見がゼロというのはよくないと感じる。

こどもの意見を取り入れたらと教育長が言っていたが、市政施行１００周年の際に１００年後の川越未来図を作るイベントがあった。その中にマインクラフトを使うものがあったが、そのような子どもたちが積極的に取り組める工夫をしたらいいと思う。例えば、公開シンポジウムを開催して、顔を合わせて、対話を通じて市民の誇りを刺激できるような会の中で市民の意見を聞いていくのはよいのではないか。

ホームページのＰＤＦを見て意見を入れてくれる人はなかなかいないので、効果的なパブリックコメントの実施方法を検討する必要があると思う。

【全員異議なく原案どおり決定】

１０ 報告事項

- (1) 川越市立川越高等学校における教員人事応募の募集校の決定について

(副部長兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

市立川越高等学校に来たいと明確な意思を持って応募してくれた人なので、学校の中核を担う人たちへと成長していることは大変好ましい。令和８年度時点で、この制度を利用して異動してきた人は何人残っているのか。

(学校管理課副参事)

資料がないため何人残っているかお示しできないが、あまり異動はないと捉えている。退職者以外で異動する教員は少ない状況である。

(教育長)

平成１７年から通算すると、この制度による異動者は２０名になる。それぞれの応募理由はどのようなものであったか。

(学校管理課副参事)

応募資格については、３校目以降になる中堅で目的意識やある程度経験を積んだ実績のある人としており、これまでの経験を生かして教科指導をしたいという理由から応募する教員もいる。他にも部活動が盛んだからという理由もある。

(2) 令和８年度全国学力・学習状況調査の結果（速報値）について

(参事兼教育指導課長)

【資料をもとに説明】

(教育長)

全国平均を上回っているという説明があったが、あまり強調しないほうがいい。県平均も全国平均を上回っており、川越市は県平均より下である。特に、小学校では県内ではかなり下であり、依然として低い。中学校は県平均を上回っているが、県の中でもほぼ中間点である。

国が求めている力が身につけていないということであるし、授業の進め方がどうなのかという課題も出てくる。こどもにできること、教員が

できることを我々は明確に打ち出していかななくてはならない。その点についてどのように考えているか。

(参事兼教育指導課長)

県は改善傾向にあるので全国と比べたが、当然これで良いとは思ってはいない。こどもへの働きかけや教員の授業の進め方について、数字だけを見ると小学校の算数が落ち込んでいる。図形、思考・判断・表現が平均からかなり乖離している。今後細かく分析し誰にどのようにアプローチしていくか整理して、指導訪問や校長会を通して学校に情報提供しながら指導改善を進めていきたい。

(委 員)

細かい分析をするにあたり、中学校3年生が小学校6年生の時どうだったかを見れば、小学校の時マイナスでも、川越市全体のこどもとしては中学校3年という義務教育の到達点に、ある程度成果をあげられたと解釈できるかもしれない。

もう一つは、小中連携で、評価部会で全国と県の学力状況調査等の分析をし、指導方法をどう改善していくかということ各学校にやってもらいたい。2つの小学校から1つの中学校にくる場合は年度ごとに変えるなどして、次年度から進学する中学校と準備しておけば、今この時期なら対応できると思う。そうすることで、結果で一喜一憂するのではなく、この学力調査を次に繋げていけるのではないかと思う。

各学校の取組を確認して報告してもらいたい。ある学校が急に上がったら、何故上がったのかという分析結果は、市内の各学校に共有してもらいたい。

(参事兼教育指導課長)

小学校6年生が中学校3年生になった時どうなったかについては、全国の学力状況調査でもそうだが、県の学力状況調査に関しても伸びをはかるという意味でクロス集計をして分析していきたい。

小中学校の連携については、夏の研修で、各学校で分析・改善して、授業にどう生かしていくかということをしている。かなり多くの学校が

県の学力状況調査について県の義務教育指導課で研修に参加したうえで、自校の分析を行っている。

校長会を通じ取組状況を確認し、周知していきたい。これまでも好事例の学校がどのように授業を行っていたのか、市内に発信してきたので継続して好事例を広めていきたい。

(委員)

I C Tの活用が全国平均と比べて高水準にある。川越市が誇るべき差別化の資産ではあるが、小学校の算数・国語の基礎学力への効果が見られない。I C Tの基準が高いことを生かして、今年デジタルドリルを導入するということで、今後どのような結果になるか期待している。

学習の効率化ではなく手段・目的化になっていないかが気になるので、そうならないよう基礎学力の向上につなげてもらいたい。

(参事兼教育指導課長)

I C Tの活用についての結果はよかったと思う。デジタルドリルに関しては活用した結果、どうなるかを検証していきたい。I C Tの活用が手段の目的化になっていないか、I C Tを活用して何ができるようになるかを校長会で周知していきたい。

(3) 市内小学校におけるいじめ重大事態の発生について

【非公開】

1 1 協議事項

(1) 川越市立小・中学校における水泳指導の今後の方向性について

(参事兼教育指導課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

上限学校数を10校とした理由はどのようなものか。

(参事兼教育指導課長)

市内の民間施設で実施することとした場合に、施設に行くための時間、

授業時間を考慮して現時点では10校を上限としている。

(教育長)

学習指導要領においては授業の1単位時間数は柔軟に扱えるようになっている。民間施設を利用する場合は、移動に時間がかかるが、授業時間を70分、80分にすることが可能であれば、民間委託のほうが継続的にできると考えるが、このことについてどのように考えるか。

(参事兼教育指導課長)

1単位時間を柔軟にということだが、小学校はほとんど2時間続けて実施している。時間数の柔軟化も踏まえて今後検討していきたい。

(委 員)

中長期的に考えた時に民間施設が撤退する等のリスクについてはどのように考えているか。

(参事兼教育指導課長)

単年度だけでなく継続的に民間委託できるかについては常に確認していきたい。市内には4つの民間施設があるが、他市からも受託している状況である。

現在は市内で考えているが、近隣市町村の施設であっても距離的、時間的に行ける施設もあるので今後開拓していけたらと考えている。

(委 員)

電気・ガス・水道代などのコストも上がっているので業者が撤退するリスクも考えてもらいたい。

(委 員)

学校プールは老朽化していると思うが、修繕など今後の方針について、現在の検討状況について教えてもらいたい。

(教育財務課長)

学校プールは相当年数を経過し、修繕に毎年費用がかかっている。今後学校の在り方、小中学校全体の統廃合の話も出てくるので、どこの学校もプールをどうするかという検討には至っていない。現状は修繕し、通常の授業に支障がないように対応している。

(学校教育部長)

市長部局とも連携をはかっていて、学校プールの未来像について意見交換をしている。適正規模、適正配置とリンクさせた形で考えていく必要がある。学校数が減っていくことを想定しながら拠点を決め、複数の学校で拠点校のプールを使えるようにする。

使わなくなったプールの今後について、学校施設はそれぞれの地区の避難場所、防火用水にもなるので、市長部局とも連携して、さまざまな視点から慎重な検討が必要である。

(委 員)

教員は現在の検討状況などを把握しているのか。

(参事兼教育指導課長)

方向性等が決定した段階で、速やかに校長会等で周知していきたい。

(委 員)

今回の協議内容は、どの程度のスパンの話であるか。これまでは老朽化の話が中心であったが、異常気象、熱中症のリスクなど様々な課題が出てきた。自校プールの学校は熱中症のリスクは回避されず、中学校は老朽化も熱中症リスクも回避されない。どのように結論を決める必要があるのか考えを伺いたい。

(学校教育部長)

大きな方向性としては民間委託を進めていき、民間委託を進めることで維持管理費を削減していきながら、より良い水泳授業を継続していきたい。熱中症対策については、自校で水泳授業をしなければならない学校は教育財務課、市長部局とも連携し対応していく。たとえば全面屋根をつけるとか、コンクリートだが温度が上がらない素材を用いるとか、プラスチック製のすのこを置くとか、新築・改築していく際にそういった部分も加味していきたい。

(委 員)

保育園の園庭にタープを引くことが流行っている。室内プールと自校プールの条件を合わせるための予算措置も考えてもらいたい。

(副教育長兼教育総務部長)

水泳は、水中でないとところで実技を学ぶことはできない。水中では重力が7分の1になるが、座学では学べないものである。実技を学ぶための手段として民間委託と自校方式がある。一方で老朽化や施設更新を考えると従前のように1校に1つのプールということは難しい。

民間委託先への移動にかかるケースは自校、拠点校のプールを維持しつつ、実技は引き続き大事にしていきたい。今後20年、30年スパンで考えた時に将来的なコスト負担含め最適化できるのが資料記載の手法6である。手法6が一番良いとは考えるが、現時点では、プロセスまでを示すことができないことが課題である。大きな将来像として捉えているという認識である。

(委員)

民間施設は年間を通して利用するのか教えてもらいたい。

(参事兼教育指導課長)

学校のプールは6月終わってから7月くらいまでだが、民間施設の室内のプールであればその期間に限らず、5月から12月くらいまでは可能である。2月、3月も実施は可能だが、髪が濡れた状態で帰ることになるので、できれば実施しないように考えている。

(委員)

期間を延ばすことで10校以上受入れができるようにならないのか。

(参事兼教育指導課長)

水泳の時数は決まっているので、民間施設に行っても時数は同じである。受入れに関しては定休日に実施している場合もあるので、今後、増やしていきたいと考えている。

12 その他

- (1) 議案第26号から28号は意思決定過程における情報にあたり、報告事項(3)は個人に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないことについて、全出席委員が承認し、当該審議等につ

いては非公開として取り扱うとともに、報告事項（３）は関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、教育総務課長、学校管理課長、教育指導課長、教育センター所長）のみで審議することに決定した。

(2) 議案第２３号の関係者として市立川越高等学校校長及び学校管理課副参事の出席について、議案第２４号の関係者として市立特別支援学校教頭の出席について、議案第２７号の関係者として教育財務課副参事の出席について、議案第２９号及び報告事項（１）の関係者として学校管理課副参事の出席について、全出席委員が承認し出席が認められた。

(3) 会議録の署名委員として飯島教育長職務代理者、岡本委員が指名された。

(4) 次回教育委員会は、令和８年９月２５日（金）午後２時開会に決定した。